

一般社団法人 映像情報メディア学会細則より
アカデミックパートナー制度に関する規定を抜粋

2022年3月23日改定

第10章 アカデミックパートナー制度

第33条 この法人の関連分野を活動の対象とする大学または高等専門学校等教育機関の研究室等組織の所属教員である正会員は、申請により、アカデミックパートナー制度を利用することができる。

第34条 アカデミックパートナー制度は BASIC 版、LITE 版のいずれかを選択できる。制度一覧を別表1に示す。

2 EXTENSION 版の利用は BASIC 版に加入済の研究室とする。

3 一旦加入した制度を他の制度に変更する場合の加入制度変更可否を別表2に示す。

第35条 アカデミックパートナー制度の利用を申請した正会員は、当該組織に所属する学生を学生会員として登録することができる。最大登録学生数を別表1に示す。なお、学生会員登録は最大登録学生数を限度として随時変更することができる。

2 登録学生は、学生会員と同等の資格を有する。また、本則第2条に定める会費の納入は免除され、本則第4条は適用されない。

3 登録学生は、学生会員と同様、本則第1条第3項が適用される。

4 登録学生は、年次大会、冬季大会を無料参加可能最大学生数の範囲内で参加することができる。無料参加可能最大学生数を別表1に示す。無料参加可能最大人数を超える参加費は、通常の学生会員参加費の半額とする。

5 登録学生は、この法人が主催するセミナーおよび講習会を無料で聴講することができる。無料聴講可能最大学生数を別表1に示す。無料聴講可能最大人数を超える聴講料は、通常の学生会員聴講費の半額とする。

6 アカデミックパートナー制度の利用を申請した正会員は、年次大会および冬季大会の予稿集並びに CD-ROM を無料で得ることができる。予稿集並びに CD-ROM の無料取得可能数を別表1に示す。それ以上の数を購入する場合は、半額で購入できるものとする。

7 アカデミックパートナー制度の利用を申請した正会員は、希望する研究会の技報分冊を一年間無料で得ることができる。無料で得ることができる技報分冊数を別表1に示す。また、申請の翌年度に全ての研究会の技報が収録された CD-ROM を無料で得ることができる。無料で得ることができる CD-ROM 数を別表1に示す。最大数を超える研究会の技報分冊を希望する場合は、その定価の半額で購入することができる。

8 アカデミックパートナー制度の利用を申請した正会員は、研究室等の案内および専攻説明会等の情報を申請により、この法人のウェブサイトに掲載することができる。掲載できる分量は、200文字程度を目安とする。

第36条 アカデミックパートナー制度の年会費を別表1に示す。

別表 1

アカデミックパートナー制度一覧表

年会費等 制度の種類	BASIC 版	EXTENSION 版	LITE 版
年会費	¥40,000	5名増えるごとに ¥15,000	¥20,000
登録学生最大人数	10	+5	5
年次大会無料参加人数	3	+2	1
年次大会予稿集	1	1	1
冬季大会無料参加人数	3	+2	1
冬季大会予稿集	1	1	1
会誌送付冊数 (不要な場合は配布しない。)	3	3	0
有料セミナー講習会無料参加人数	3	+1	1
技術報告(紙版)提供有無	2	+1	0
技術報告 (CD-ROM 版)提供有無	1	1	0
テストチャート割引の有無	有り	有り	無し

別表 2

加入制度の変更可否一覧表

現在の加入制度	変更を希望する 制度	年度途中の 変更可否	年会費の扱い
BASIC 版	EXTENSION 版	変更可	EXTENSION 版会費は加入時から適用する。 会費増分の月割は実施しない。
BASIC 版	LITE 版	変更可	LITE 版会費の適用は次年度からとする。
EXTENSION 版	BASIC 版	変更可	BASIC 版会費の適用は次年度からとする。
EXTENSION 版	LITE 版	変更可	LITE 版会費の適用は次年度からとする。
LITE 版	BASIC 版	変更可	BASIC 版会費の適用は加入時から適用する。 会費増分の月割は実施しない。
LITE 版	EXTENSION 版	変更可 ただし BASIC 版に加入済で あること	EXTENSION 版会費の適用は加入時から適用する。 会費増分の月割は実施しない。